

教育機器利用要項

I. 教育機器リスト

機 器 名	台数
フィジカルアセスメントモデル「physiko」(フィジコ)*	1
万能型成人実習モデル「さくらⅡ」*	1
小児看護実習モデル「まあちゃん」*	1
採血・静脈シミュレータ「シンジヨーⅡ」	1
装着式採血静脈練習キット「かんたんくん」	1
中心静脈栄養チューブ管理トレーナ	1
吸引シミュレータ「Qちゃん」	3
手洗いトレーニング「グリッターバッグ」	2
沐浴人形「新太郎くん」「桃子ちゃん」	各1
リトル アン	3
AED トレーナ2	1
上肢台	2
聴診器	6

II. 利用対象者

1. 管理する滋賀県看護協会長が適当と認めた県内の施設または団体
2. フィジカルアセスメントモデル「physiko」については、モデルを使用しての研修をしたことがある者、またはフィジカルアセスメントに精通した講師、責任者がいること。
3. 施設等の研修計画としての位置付けであること。

III. 利用場所

1. フィジカルアセスメントモデル「physiko」については、精密機器のため滋賀県看護研修センター内の研修室のみとし、持ち出しは不可とする。
2. 利用者が指定した研修場所。

IV. 利用方法

1. 教育機器の借用願を提出する。
フィジカルアセスメントモデル「physiko」の借用を希望する場合は、研修センターの研修室利用状況を確認し、施設の使用申込書を提出する。
2. 備品に不具合があった場合、紛失した場合、破損させた場合は速やかに看護協会長に申し出る。
3. 教育機器の返却時、必ず取扱説明書の後片付けに関するページを再読み確認の上、返却する。
4. フィジカルアセスメントモデル「physiko」については、看護協会職員が立ち会いのもと、後片付け等を行う。

V. 費用

1. 滋賀県看護研修センターを使用する場合は、規程に基づき会場使用料金を徴収する。
2. 教育機器の使用料は、無償とする。
3. 運搬にかかる費用は、利用者負担とする。

VI. 注意事項

1. 使用する前に必ず取扱説明書を熟読すること。
2. 教育機器を取り扱う場合は、落下や大きなショックをあたえたりしないよう丁寧に取り扱うこと。

VII. 実習モデルの禁忌事項（上記リスト表の*印機器）

1. モデルの上に資料等の印刷物を置かない。（印刷物のインクがモデルに移染するため）
2. モデルにマジック等で書かない。
3. 心臓マッサージは禁止。
4. 目は、手動で開けない。